# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】東海財務局長【提出日】2024年3月25日【会社名】株式会社大光

【英訳名】 OOMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金森 武

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市浅草二丁目66番地

(注)2024年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。

岐阜県大垣市古宮町227番地1

【電話番号】 (0584)89-7777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市浅草二丁目66番地

【電話番号】 (0584)89-7777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年3月25日(取締役会決議日)

## (2) 当該事象の内容

連結子会社において、ALPS処理水の放出を受けて中国政府が日本産水産物の輸入を禁止した影響により、中国向けの輸出を停止したことや商品相場の下落に伴い、値引を実施したこと及び保有する棚卸資産に評価損が発生いたしました。

## (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年5月期第3四半期連結累計期間において、売上値引79百万円、棚卸資産評価損1億 97百万円を計上いたしました。

以 上